

燃料費調整のお知らせ

1. 燃料費調整の実施について

平成30年4月の貿易統計値（原油、海外炭の価格）が公表されたことに伴い、平成30年2月～4月の平均燃料価格が確定いたしましたので、平成30年7月分電気料金に適用する燃料費調整の内容をお知らせします。

2. 算定諸元

平成26年11月1日実施の電気供給約款等に基づく諸元

	平成30年1月～3月 実績値	平成30年2月～4月 実績値
平均原油価格	45,737 円/kl	45,254 円/kl
平均海外炭価格	11,935 円/t	12,034 円/t
平均燃料価格	30,900 円/kl	30,700 円/kl

3. 燃料費調整単価表

燃料費調整単価は消費税等相当額を含んでおります。

低圧供給（100Vまたは200V）のお客さまの場合

・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法 = 燃料費調整単価 × 使用電力量（kWh）

区 分		平成30年6月分	平成30年7月分	増 減
従量電灯A	1 契約最初の 9 kWhまで	10 円 98 銭	11 円 25 銭	0 円 27 銭
	9 kWhをこえる 1 kWhにつき	1 円 22 銭	1 円 25 銭	0 円 03 銭
上記以外	（ 従量電灯B・C、エネとくLプランB・C、エネとくMプランB・C、Web・eプラスB・C、eタイム3プラス、ドリーム8、低圧電力など 供給電圧が100ボルトまたは200ボルトの場合 ）	1 円 22 銭	1 円 25 銭	0 円 03 銭

・定額制供給の場合（ご使用される設備に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法 = 電灯および小型機器などの燃料費調整単価の合計

区 分		平成30年6月分	平成30年7月分	増 減	
定額電灯 公衆街路灯A	電灯	10Wまでの 1 灯につき	4 円 73 銭	4 円 88 銭	0 円 15 銭
		10Wをこえ20Wまでの 1 灯につき	9 円 46 銭	9 円 76 銭	0 円 30 銭
		20Wをこえ40Wまでの 1 灯につき	18 円 92 銭	19 円 52 銭	0 円 60 銭
		40Wをこえ60Wまでの 1 灯につき	28 円 38 銭	29 円 28 銭	0 円 90 銭
		60Wをこえ100Wまでの 1 灯につき	47 円 30 銭	48 円 80 銭	1 円 50 銭
		100Wをこえる 1 灯につき50Wまでごとに	23 円 65 銭	24 円 40 銭	0 円 75 銭
	小型機器	50VAまでの 1 機器につき	14 円 13 銭	14 円 58 銭	0 円 45 銭
		50VAをこえ100VAまでの 1 機器につき	28 円 26 銭	29 円 15 銭	0 円 89 銭
100VAをこえる 1 機器につき50VAまでごとに		14 円 13 銭	14 円 58 銭	0 円 45 銭	
臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0 円 38 銭	0 円 39 銭	0 円 01 銭	
	総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0 円 76 銭	0 円 79 銭	0 円 03 銭	
	総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0 円 76 銭	0 円 79 銭	0 円 03 銭	
	総容量が500VAをこえ 1 kVAまでの場合	7 円 63 銭	7 円 87 銭	0 円 24 銭	
	総容量が 1 kVAをこえ 3 kVAまでの場合 1 kVAまでごとに	7 円 63 銭	7 円 87 銭	0 円 24 銭	
臨時電力	契約電力が0.5kWの場合、1日につき	4 円 01 銭	4 円 13 銭	0 円 12 銭	
	契約電力が 1 kW以上の場合、1 kW 1日につき	8 円 01 銭	8 円 27 銭	0 円 26 銭	
深夜電力A	1 契約につき	121 円 79 銭	125 円 66 銭	3 円 87 銭	
農事用電力 (脱穀調整用電力)	契約電力が0.5kWの場合、1日につき	2 円 00 銭	2 円 07 銭	0 円 07 銭	
	契約電力が 1 kWの場合、1日につき	4 円 01 銭	4 円 13 銭	0 円 12 銭	
	契約電力が 2 kWの場合、1日につき	8 円 01 銭	8 円 27 銭	0 円 26 銭	
	契約電力が 3 kWの場合、1日につき	12 円 01 銭	12 円 40 銭	0 円 39 銭	
	契約電力 3 kWをこえる 1 kWごと、1日につき	4 円 01 銭	4 円 13 銭	0 円 12 銭	

供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）により設定

高圧（6,000V）および特別高圧（30,000Vまたは60,000V）供給のお客さまの場合

調整額算定方法 = 燃料費調整単価 × 使用電力量（kWh）

区 分		平成30年6月分	平成30年7月分	増 減
高圧供給	（ 業務用電力、高圧電力など 供給電圧が6,000ボルトの場合 ）	1 円 17 銭	1 円 21 銭	0 円 04 銭
特別高圧供給	（ 業務用電力、特別高圧電力など 供給電圧が30,000ボルトまたは60,000ボルトの場合 ）	1 円 13 銭	1 円 17 銭	0 円 04 銭